

美浜発電所3号機事故 再発防止対策の実施状況総括(4~6月実績と7~9月予定)

資料No.3-3

師段階

基本行動方針	行動計画(14分類)	再発防止対策の取組み実績						当面3ヶ月の予定
		~平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月	
① 安全を何よりも優先します。	(1) 経営計画における安全最優先の明確化と浸透	行動計画の浸透 ▼経営計画での明確化 3/24	行動計画の膝詰め対話 膝詰め対話の計画 意見の集約・対応(社内諸制度WG)	膝詰め対話 (試行)	膝詰め対話 意見の集約・対応(社内諸制度WG)	膝詰め対話 膝詰め対話	膝詰め対話 膝詰め対話	△石碑建立 ・安全の誓い日の取組み
	(2) 労働安全活動の充実	運転プラントへの立入制限および定検前準備作業の取り止め中 定検前準備作業のあり方検討(定検前準備作業取止めに対する評価・反映) 労働安全衛生マネジメントシステムの美浜1、2号機での試運用・評価 救急対応教育および救急法急救員等養成の実施	本格導入の準備 救急対応教育および救急法急救員等養成の計画・調整	△7/15 運用・フォロー				
② 安全のために積極的に資源を投入します。	(1) 発電所保守管理体制の増強等	原子力事業本部若狭支社統合、発電所保守管理体制、 技術アドバイザー、情報管理専任者の具体化検討	投資内容の検討(メーカー・協力会社との対話等) 投資内容策定	△7/15 運用・フォロー				
	(2) 積極的な資金の投入	労働安全キャンペーン(実施中) 長期工事計画の見直し検討 予算制度の改善検討(問題点抽出・対策立案)	見直し案策定 運用(社内標準へ反映)					
	(3) 安全の確保を基本とした工程の策定	安全最優先の考え方に基づく定検工程の柔軟化(工程ありきで進めることのなうよう柔軟に対応中) WG設置により定検工程の策定・変更プロセスの明確化、標準化を検討(問題点抽出・対策立案)	△7/15 運用(社内標準へ反映)					
	(4) 教育の充実	2次系配管肉厚管理教育(事故後直ちに実施、今後も教材を改善し継続実施) 法令・指針等教育の計画・準備(法令・指針類の設定、教育資料の準備)	△7/15 運用(社内標準へ反映)					
	(5) 監査の充実	主要点検部位の点検リスト整備・報告 NISA文書に基づく追加点検リストの整備(平成17年8月まで) 当社による主体的管理の実施(体制の強化、点検漏れ等不具合情報の共有化、コンピュータシステムの改良)	△7/15 運用(社内標準へ反映)					
	(6) コミュニケーションの充実	保守管理方針明確化▼ プロセス監査の検討 プロセス監査の実施(第1四半期)	△7/15 当社、メーカー、協力会社との役割分担・調達管理の基本計画策定(代表工事9件) △7/25 △品質 安全監査室の若狭地域への常駐(7/25)					
	(7) 地域との共生	△7/15 福井県エネルギーへの説明、各種説明会、各戸訪問等による対話	△7/25 △品質 安全監査室の若狭地域への常駐(7/25)					
③ 安全のために保守管理を継続的に改善し、メーカー、協力会社との協業体制を構築します。	(1) 2次系配管肉厚管理システムの充実	△7/15 三菱重工業との技術協力協定 協業体制構築(情報共有・人的交流等)による検討(当社-三菱重工業との長期的役割分担・高経年化対策等)	△7/25 WG設置 協業体制構築(情報共有・人的交流等)に係るメーカー、協力会社・他電力との調整 技術情報連絡会開始など					
	(2) コミュニケーションの充実	地元キーパーソンへの説明、各種説明会、各戸訪問等による対話	△7/25 △品質 安全監査室の若狭地域への常駐(7/25)					
	(3) 地域との共生	△7/25 福井県エネルギー研究開発拠点化計画への協力	△7/25 △品質 安全監査室の若狭地域への常駐(7/25)					
⑤ 安全への取組みを客観的に評価し、広くお知らせします。	(1) 再発防止対策を確認し、評価する仕組みの構築	△7/25 改革委員会による実施計画審議、取組み状況フォロー △7/25 △品質 検証委員会による実施状況の監視・評価 結果公表 △7/25 △品質 再発防止対策の実施状況の周知・広報	△7/25 △品質 安全監査室の若狭地域への常駐(7/25)					

## 美浜発電所3号機事故 再発防止対策の実施状況（4～6月実績と7～9月予定）

実施項目	現状	実施状況			再発防止対策の取組み実績			当面3ヶ月の予定
		～平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月	
<b>(1) 安全を何よりも優先します。</b>								
1 経営計画における安全最優先の明確化と浸透	① 経営計画において「安全最優先」を最重要課題として明確化 ・平成17年度の経営計画において「安全の確保を最優先とした透 明性の高い強靭な事業運営基盤の確立」を最重要課題として位置 づけを明確化した。	A	▼明確化 3/28(経営計画策定)	▼:予定 △:キーデート(実績) ▽:キーデート(予定)	凡例	■:実績 ▬:予定 ▼:キーデート(実績) ▽:キーデート(予定)		
2 経営層による現場第一線への経営計画の浸透	① 経営計画における安全最優先の業務展開状況の確認・分析評 価および改善、原子力事業本部と第一線職場の膝詰め対話 ・原子力事業本部幹部が、第一線職場に赴いて行動計画の浸透を 図つてきた(H17.3月～4月)。 ・5月より第一線職場と経営層・原子力事業本部の対話を開始し た。 ・対話実績としては行動計画の浸透を合わせて計24回（うち社長 は美浜1回、高浜1回、大飯1回） ・対話の中で抽出された意見をとりまとめ社内諸制度WG等により 対話改善策を検討中。また、さらなる改善に向けた対話を継続してい く予定。	A	▶▼経営計画の周知徹底 行動計画の浸透 3/31 4 11 15 ▼ 1 6 14	▶▼対話の実施(試行) 5/13 5/25 ▼ 意見集約・対応検討	対話の実施 5/13 5/25 ▼ 意見集約・対応検討			
3 原子力事業本部運営計画策定についての対 話	① 「安全の誓い」の石碑の建立 ・石碑建立の仕様(角模、設置場所、完成時期)を決定した。 ・規模：縦 約1.8m、横 約1.8m、地上高 1.6m ・設置場所：美浜発電所構内 ・完成時期：平成17年8月 ・石碑建立に向け準備中。	B	設計、施工内容検討 石碑建立準備	石碑建立 ▼	石碑建立 ▼			
4	① 8月9日を「安全の誓い」の日と設定 以下の内容を実施する。これらの中身に加えて、全社的な取組 み、原子力発電所での取り組みについて検討中。 ・事故内容や「安全の誓い」の日の設定等について、全社員に メールで発信する。 ・事故発生時刻に、全社大で黙祷を行う。 ・社員一人ひとりが、あらからじめ自らの安全行動宣言をコシダク カードに記入し、8月9日に再確認する。	C	「安全の誓い」の日の実施内容検討 安全の誓いの日 評議	「安全の誓い」の日の実施内容検討 安全の誓いの日 評議	「安全の誓い」の日の実施内容検討 安全の誓いの日 評議			
<b>(2) 労働安全活動の充実</b>								
5 運転中のあり方の検討	① 運転中プラントへの立ち入り制限 ② 定期検査前準備作業の取り止め ・事故後直ちに運転中プラントの立ち入り制限および定期検査前準備作業 の取り止めを実施し、総統中。 ③ 定期検査前準備作業の実態調査 大飯4号機、高浜2号機の定期検査で準備作業にについて調査済 み。引き続き、定期検査を開始したプラントでの現地調査実施 中。 ④ 定期検査前準備作業のあり方検討 運転中プラント立ち入り制限と定期検査前準備作業 のあり方について、ハード面(恒設作業足場の 設置等)、ソフト面(労働安全衛生マネジメントシステムによる 評価等)から検討などにより進めいく。	A	立入り制限の実施 大飯4 高浜2 現場調査の進捗 ハード、ソフトの両面からの検討	立入り制限の実施 大飯4 高浜2 現場調査の進捗 ハード、ソフトの両面からの検討	立入り制限の実施 大飯4 高浜2 現場調査の進捗 ハード、ソフトの両面からの検討			

## 美浜発電所3号機事故 再発防止対策の実施状況（4～6月実績と7～9月予定）

実施項目	現状	再発防止対策の取組み実績				当面3ヶ月の予定
		実施状況	～平成17年3月	4月	5月	
6 労働安全衛生マネジメントシステムの導入、水平展開	<p>①労働安全衛生マネジメントシステムの美浜発電所導入 発電所長が自ら率先し安全管理活動を推進すべく、労働安全衛生マネジメントシステム導入を決定した。</p> <p>②美浜発電所における試運用 ・美浜2号機定期検査(H17.1～2)の2次系作業に対して試運用した。 ・また、美浜1号機定期検査(H17.4～8)の1、2次系作業に対して試運用中。</p> <p>③事業者に対する本格導入 ・美浜1号機定期検査における試運用結果を踏まえて必要な改善を行ない、今年度中に美浜発電所に本格導入する予定。</p> <p>④高浜、大飯発電所への展開 高浜1号機第2.3回定期検査(8月14日～)及び大飯1号機第2.0回定期検査(9月20日～)での2次系試運用開始に向けて準備中</p>	A ▼導入決定 11/30	美浜1号機（1次系、2次系）で試運用	高浜2号機（2次系）で試運用	高浜1号機（2次系）で試運用	高浜1号機（2次系）で試運用
7 救急法救急員等の養成	<p>①救急法教習員等の養成 各職場（職・室（当直））毎に救急法教習員または普通救命講習受講者を原則2名養成することとし、9月末より計画的な養成を開始するべく関係箇所と調整を実施。</p> <p>②休日・夜間の連絡体制の整備 関係者にて連絡の役割分担等を調整し、7月末までに社内標準を改訂する予定。</p> <p>③発電所員を対象とした救急対応の教育 社内標準に基づく職場毎の救急対応教育の計画策定 7月より教育開始。</p> <p>④安全のために積極的に資源を投入します。 (1)発電所保守管理体制の強化等</p>	B ▼救急対応社内標準整備 9/24	休日・夜間の連絡体制の整備	休日・夜間の連絡体制の整備	休日・夜間の連絡体制の整備	休日・夜間の連絡体制の整備
8	<p>①原子力事業本部と若狭支社の一体化による現場支援の強化 ②発電所の保守管理要員の増強等</p> <p>主な組織編成等を以下のとおりとし、組織改正、美浜町への移転。 【発電所運営を支える体制強化】 ・原子力事業本部と若狭支社の統合 ・原子燃料サイクル室の設置（本店） ・地域共生本部の設置（原子力事業本部内） 【発電所保修体制の強化】 ・高経年化対策を含めた保修業務のための要員増強等、体制強化 ・情報管理専任者、技術アドバイザーの配置</p> <p>発電所支援の強化と保守管理要員の増強および実施後の評価</p>	A ▼組織改正準備状況公表 6/14 ▼事業本部一若狭支社統合 ・発電所保守管理要員増強等 7/25	事業本部移転、保守要員増強の具体化計画検討	事業本部移転、保守要員増強の具体化計画検討	事業本部移転、保守要員増強の具体化計画検討	事業本部移転、保守要員増強の具体化計画検討

## 美浜発電所3号機事故 再発防止対策の実施状況（4～6月実績と7～9月予定）

実施項目	現状	実施状況～平成17年3月			再発防止対策の取組み実績			当面3ヶ月の予定		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月			
9 技術アドバイザーの各発電所への配置	①「技術アドバイザー」を各発電所に配置 ・各発電所に、技術アドバイザー（電気技術、機械技術）を各1名ずつ配置。 ・職務（技術基準の適合性審査、所員への周知・教育等）、権限等について方針決裁。 今後半年後を目途に評価。 なお、安全技術アドバイザーについては、労働安全コンサルタントを配置予定。	A	役割と仕組みの検討					▼方針決裁 ▼発電所への配置（7/25）		
10 情報管理専任者の各発電所への配置	①「情報管理専任者」を各発電所に配置 ・各発電所に情報管理専任者を1名ずつ配置。 ・職務、権限についての方針決裁。 今後半年後を目途に評価。	A	役割と仕組みの検討					▼方針決裁 ▼発電所への配置（7/25）		
(2) 積極的な資金の投入										
11 設備信頼性、労働安全の観点からの投資の充実	①設備信頼性の維持向上の観点等からの中の投資の充実 ・設備安全、労働安全等の観点から対応策や有効な改善提案を抽出するべく、5月からメーカー、協力会社との対話等を開始。 ・現状、対話の結果や長期工事計画の見直し等を踏まえ必要な投資項目や継続的投資に必要な仕組みについて9月策定を目指す予定。 ・平成17年5～6月の2ヶ月間を労働安全対策キャンペーン期間として、メーカー・協力会社の方と当社社員に対し「安全第一」の実現のための提案募集し、採用したもののは順次実施中。 *一部は実施中 ②継続的な計画の更新、フォロー	C*	メーク、協力会社との対話 投資内容項目の検討	投資方法の検討（仕組みの検討）	労働安全対策キャンペーン（5～6月）			▼方針決策▽ 投資の仕組み構築▽		
12 長期工事計画の見直し、継続的な計画の更新、フォロー	①長期工事計画の見直し ・直條年化、国内外のトラブル反映、最新の研究知見等に基づく種類的な設備更新計画の策定・見直しを行ううため、メーカーを含めた長期工事計画会議及び作業会を設置し、6/10に第1回検討会を開催。 ・今年度上期中に長期工事計画の見直し案を策定するべく検討中。 ②継続的な計画の更新、フォロー フォローの仕組みについて今年度中を目途に検討中。	C	メーク、協力会社を交えた長期工事計画の検討会設置に向けた事前検討	▼検討会、作業会での検討（長期工事計画の見直し案検討）	第1回検討会 6/10		▼第1回検討会 6/10	長期工事計画見直し案策定▽		
13 積極的な投資に係る予算制度の改善等の仕組みの解説	①現場第一線が安全最優先に業務を展開できる仕組みの構築 ・現状の予算制度等に対して、第一線職場が安全最優先に業務展開できるようにする上での問題を分析・評価し、予算制度等の仕組みを改善するため、第一線職場を含めたWGを5月に設置した。 ・現状、問題点の抽出および改善案等について検討中。 ②継続的な計画の更新、フォロー	C	予算制度のしくみ検討WG設置に向けた事前検討	WGでの検討 5/9	5/17	6/27	WGでの検討 5/17	対策の立案		

## 美浜発電所3号機事故 再発防止対策の実施状況（4～6月実績と7～9月予定）

実施項目	現状 〔下線は、6/7公表以降 に新たに実施したもの〕	再発防止対策の取組み実績				当面3ヶ月の予定		
		実施状況～平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
(3) 安全の確保を基本とした工程の策定								
14 「安全最優先」の考え方にもとづく工程策定、変更の仕組みの整備	<p>①定期検査工程短縮を目指にするものではないことおよび安全最優先の考え方による定期検査工程の柔軟化</p> <p>②安全最優先の考え方による定期検査工程の柔軟化</p> <p>事故発生以後、労働安全等を考慮して工程策定（現在は定検前準備作業は取止め中）し、工事を進めることがないよう柔軟に対応中である。</p> <p>③定期検査工程策定、変更時における定期検査工程の柔軟化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全最優先の考え方に基づいた定期検査工程策定、工事変更の仕組みを検討することについて、WGを設置（H17.4）し、メーカー、協力会社に説明を実施した。</li> <li>・現状問題点整理の上、対応象について検討中。</li> </ul> <p>④柔軟な工程管理の実施</p>	A		安全最優先の考え方徹底▼				
(4) 教育の充実								
15 2次系配管肉厚管理的重要性に関する教育	<p>①保修業務研修（配管肉厚管理コース）</p> <p>事故後直ちに2次系配管肉厚管理の重要性について、保修課員に臨時教育</p> <p>危機意識を高める教育の実施内容検討</p> <p>②危機意識を高めるための教育</p> <p>危機意識教育については、第1回目を国内外の重要なトーナメント事例についてモラーニングで実施中。（対象：発電所技術係社員）</p> <p>①マネジメント研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員～発電所次長クラスの教育については、6/5に品質管理・品質保証をテーマとした研修を実施済み。</li> <li>・2回目以降の内容については検討中。</li> </ul> <p>②第一線職場課長研修</p> <p>第一線職場課長研修実施</p> <p>（7月中旬までの4回で、原子力部門29名受講済）</p>	A	▼9～10月 臨時教育					
16 管理層へのマネジメント等の教育								
17 法令、品質保証、保全指針などの教育の充実	<p>①保修業務研修</p> <p>②法令に関する研修</p> <p>③法令・保全指針類の改正時の伝達教育</p> <p>教育対象とする法令、指針などを選定中。</p> <p>教育種別に法令等毎の教育内容を検討中。</p>	C	教育対象項目の選定 教育内容の設定・準備 教育実施					

平成17年7月25日現在

# 美浜発電所3号機事故 再発防止対策の実施状況（4～6月実績と7～9月予定）

実施項目	現状	実施状況～平成17年3月			再発防止対策の取組み実績			当面3ヶ月の予定
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
安全のために保守管理を継続的に改善し、メーカ、協力会社との協業体制を構築します。 (1) 2次系配管肉厚管理システムの充実								
①点検リストの整備								
a. 主要点検部位の点検リスト ・事故後直ちに肉厚管理未実施部位置について調査し、主要点検部位の点検リストを整備した。調査結果については、原子力安全・保安院に報告済。(H16.8.18)	A							
b. NISA文書に基づく主要点検部位リストの追加整備 ・原子力安全・保安院(NISA)発出の文書(H17.2.18)に基づき主要点検部位に追加した箇所について、点検リストを8月中旬までに整備するべく実施中。								
c. その他部位の点検リスト ・PWR管理指針のその他の部位については、NISA文書に基づき点検リストを8月中旬までに整備するべく実施中。なお、その他部位で未点検箇所は今後2～3回の定期検査で現場とスケルトン図の照合を行い、必要に応じ点検リストを整備予定。 ・美浜3号機についてはその他部位を含めて点検リストを整備済み。(H17.5)								
点検リストの整備等の実施								
②定期レビューのルール化								
点検リストを3年毎に定期的レビューすることを、社内標準でルール化した。	A	▼定期的レビューのルール化 9/17						
③設備変更に伴う管理体制への反映の仕組み構築								
設備変更を確実に反映する仕組みを構築し、具体的な変更管理办法を社内標準に定めた。	A	▼設備変更の実施 9/17						
④管理体制の強化								
事故後直ちに、当社が現場での測定作業を除く計画から評価まで主体制的に実施することとし、2次系配管管理の専任要員を強化しました。 3発電所 4⇒14名 (平成17年4月までに順次増強)	A	▼専任要員の配置 (H16.9～H17.4に順次増強) 9/17						
⑤点検漏れ等の不具合情報の共有化								
点検漏れの水平展開の仕組みなどを構築した。	A	▼点検漏れ情報の共有化 9/24						
当社による主体的管理の実施								
⑥コンピュータシステムの改良								
・コンピュータシステムと点検管理票とのリンク、スケルトン図・点検管理票の変更経緯の記録(トレーサビリティ向上)などコンピュータシステム(NIPS)の改善は実施済み。 ・当社へのNIPS移管について準備中。	A	▼改良コンピュータシステムの適用 3/下旬						
⑦学会での規格策定およびPWR管理指針への反映								
a. 機能性規格策定検討への参画および社内標準の適切性確認 ・日本機械学会において配管減肉対応特別タスクを設置(H16.9)し、配管減肉管理の基本的要項を取りまとめた機能性規格を策定した。7月末に発行後、社内標準の適切性確認を実施予定。	A	機械学会 機能性規格策定作業に参画 ▼機械学会 機能性規格(基本要求事項)制定 3/16						
b. 技術規格策定検討策定およびPWR管理指針への反映 ・配管肉厚の測定方法、評価方法等の技術規格案については策定作業中。 当社はこれらを取り組みに積極的に参画して活動中。		▼機械学会 機能性規格(基本要求事項)策定作業に参画						
減肉管理規格策定作業への積極的な参画、 当社の管理指針への反映								

## 美浜発電所3号機事故 再発防止対策の実施状況（4～6月実績と7～9月予定）

実施項目	現状	実施状況 〔下線は、6/7公表以後 に新たに実施したもの〕	再発防止対策の取組み実績				当面3ヶ月の予定
			4月	5月	6月	7月	
(2) 計画、実施、評価等の保守管理を継続的に改善							
19 保守管理方針の明確化、基本的な考え方の徹底	<p>①保守管理方針を安全最優先の観点から明確化</p> <p>②基本的な考え方を社内標準に改善することと、設備を所有する当社が一義的に責任を有することなどとする保守管理方針および基本的な考え方について社内標準に定めた。</p> <p>・現在、社内伝達教育、安全衛生協議会、文書等による浸透活動を実施中。9月まで実施予定。</p>	A					<p>▼保守管理方針の明確化 5/16 社内標準への明確化 浸透活動（周知文書、社内伝達教育、協力会社へは安全衛生協議会等にて浸透）</p> <p>▼基本的な考え方の 5/17 社内標準への明確化</p>
20 役割分担、調達管理の基本計画を策定、実施、社内標準へ反映	<p>①代表工事の基本計画を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全業務について、当社・メーカー・協力会社の役割分担と責任および調達管理の方法について、工事のプラント安全上の重要度、必要とされる技術力や法的な位置付けなどを考慮して定めた基本計画を策定するためWG（現場第一線も含む）を設置した。現在、代表工事(9件)についての業務フロー、役割分担、調達管理の基本計画を策定中。</li> </ul> <p>②基本計画の展開と分析評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①の後、全工事を類型化した基本計画を策定予定。</li> <li>③具体的な展開実施およびフォロー</li> </ul>	C	<p>役割分担、調達管理の基本計画を策定、実施、社内標準へ反映</p>	<p>役割分担、調達管理の基本計画を策定を行なう検討</p> <p>▼WG設置 5/10 WGでの検討（代表工事の基本計画検討） ▼5/10</p>	<p>▼WG設置 5/10 WGでの検討（代表工事の基本計画検討） ▼7/4</p>		<p>・代表工事の基本計画のレビュー ・社内標準への反映</p>
(3) 監査の充実							
21 業務のプロセス監査の継続実施および改善	<p>①業務のプロセス監査の継続実施および改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別業務につきいての実施手順の要項事項や実施手順の有効性・効率性など、業務のプロセスに着目した監査を、定期検査監査工事等を対象とする現地調査を実施した。2次系配管経年変化調査工事等を対象とした現地調査を実施した。(現地調査実績：発電所・期間)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・高浜 5/9～5/13</li> <li>・美浜 5/16～5/20</li> <li>・大飯 5/23～5/27</li> </ul> </li> <li>・現在、監査結果とりまとめ中。</li> <li>・第2四半期のプロセス監査の現地調査を実施予定。</li> </ul>	A	<p>プロセス監査実施内容検討</p>	<p>詳細検討（第2四半期分）</p>	<p>現地調査実施（第1四半期分）</p>	<p>監査結果まとめ</p>	
22 品質・安全監査室の若狭地域への駐在	<p>①品質・安全監査室の若狭地域への駐在</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力事業本部の組織改正に合わせて品質安全監査室（原子力監査グループ）の若狭地域への常駐体制を整備した。</li> <li>（事業本部：4名、各発電所3名×3基電所=9名）</li> <li>・今後、業務のプロセス監査、モニタリング活動（監査結果の水平展開など）により現場に密着した活動実施。</li> </ul>	A			<p>体制等検討</p>	<p>▼若狭地域に常駐 7/25 プロセス監査等の実施</p>	
23 外部監査の充実	<p>①外部監査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>I.S.O審査機関による外部監査について具体計画を検討中。</li> </ul>	C			<p>外部監査実施に向けた細目の検討</p>		

## 美浜発電所3号機事故 再発防止対策の実施状況（4～6月実績と7～9月予定）

実施項目	現状	実施状況			再発防止対策の取組み実績			当面3ヶ月の予定			
		平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			
(4) メーカ、協力会社との協業											
24	① メーカおよび協力会社の各社ごとの対話活動の強化 ・事故後直ちに、メーカーおよび協力会社ごとの対話活動を強化し、継続して実施中。	A			メーカーおよび協力会社ごとの対話活動の強化						
	② 当社とメーカーの協業体制の構築 ・PWRプラントの故障・不具合情報等を定期的にメーカーと共にする具体的な仕組みを検討中。 ・また、プラントメーカーと当社で長期的な技術協力の合意書を締結しておらず、WGにより当社と三菱重工の長期間的な役割分担、高経年化対策係る具体的な技術連携方策等を検討。（第1回WG 7/12開催）	C			▼三菱重工との合意書締結 4/22	▼三菱重工とのWG設置 6/3	▼WGによる検討 ▼7/12(第1回)	協業実施に向けたメーカーとの調整	技術情報連絡会		
	③ 当社と協力会社の協業体制の構築 ・保守点検の改善情報等を定期的に協力会社と共にする具体的な仕組みを検討中。	C			協力会社との協業の検討			協業実施に向けた協力会社との調整	技術情報連絡会		
	④ メーカ、協力会社との人材交流 ・メーカー・協力会社との人材交流の具体化を検討中。	C			人材交流のあるべき姿の検定			メーク及び協力会社の意見収集			
	⑤ PWR電力間などの協力体制の検討 ・PWR電力間の協力体制確立のための、国内PWR事業者連絡会（仮称）の結成に向け調整中。	C			PWR電力間などの協力体制検討			PWR各電力間等との調整			
	⑥ 着実な活動の実施とフォロー	—									
25	④ 地元の皆さまからの信頼の回復に努めます。 (1) 原子力事業本部の福井移転										
	① 原子力事業本部の福井移転 若狭支社と統合した組織改正を行い、美浜町への移転を実施。（実施項目8「発電所支援の強化と保守管理要員の増強および実施後の評価」と同様）	A			移転準備			▼事業本部の移転・組織改正 7/25			
26	原子力事業本部運営に係る社内諸制度の見直し 直し				① 原子力事業本部の福井移転 ② 原子力事業本部運営の社内諸制度の見直し ・原子力事業本部運営の諸制度について問題を抽出し、見直し検討を行なうため、原子力部門と事務部門の役員、支配人クラスをメンバーとしたWGを5月に設置。 ・第1回WGを6月13日に開催し、膝詰め対話（試行）での意見・対応を実施。 ・今後も膝詰め対話等に対する対応を継続。	A	(No. 25のとおり)	WG設置に向けた検討 5/30	▼WG設置 ▼WGでの検討（膝詰め対話の意見集約・対応） ▼第1回 6/13		
27	(2) コミュニケーションの充実				① 地元との対話活動の実施 ・事故発生後、地元キー・ペーソン、各種説明会、各戸訪問等による対話活動を実施した。 ・地元との対話活動充実について地元との調整中。 (社長出席：1回／年程度、原子力事業本部・若狭支社・発電所出席：3回／年程度)	A			地元との対話活動の充実による調整	定期的な対話活動の実施	
	地元とのコミュニケーションの充実							美浜町各地区への説明会 (4/16～5/2)			

## 美浜発電所3号機事故 再発防止対策の実施状況（4～6月実績と7～9月予定）

実施項目		現状		実施状況		再発防止対策の取組み実績		当面3ヶ月の予定	
(3) 地域との共生		[下線は、6/7公表以降 に新たに実施したもの]		[平成17年3月～平成17年3月]		4月		5月	
28	福井県エネルギー研究開発拠点化計画への協力	①福井県エネルギー研究開発拠点化計画策定への協力 当社は平成17年3月に策定された福井県の「エネルギー研究開発拠点化計画」の策定作業に参画してきました。 ②福井県エネルギー研究開発拠点化計画の具体化への協力 当社は「エネルギー研究開発拠点化推進会議」に参画し本計画の着実かつ円滑な推進に協力する。具体的な協力内容については検討中。		A	C	C	C	C	C
⑤安全への取組みを客観的に評価し、広くお知らせします。	(1) 再発防止対策を確認し、評価するしくみの構築								
原子力保全改革委員会	①「原子力保全改革委員会」の設置	委員選定委嘱 ▼委員会設置 4/11		4/11 ▼	4/25 ▼	実施計画審議（原則、毎週） 5/6 5/12 5/20 5/27 6/2 6/8 6/16 6/23 ▼▼▼▼	7/8 7/14 7/20 ▼▼▼	7/8 7/14 7/20 ▼…	[1ヶ月～1ヶ月の頻度で 必要な都度開催]
29	②「原子力保全改革委員会」による活動								
原子力保全改革委員会	①「原子力保全改革委員会」による活動	委員選定委嘱 ▼委員会設置 4/26		5/11 ▼	6/1 ▼	実施計画策定公表 ▼	検証委員会への説明 6/17		
	②「原子力保全改革委員会」による活動								
原子力保全改革検証委員会	①「原子力保全改革検証委員会」の設置	委員選定委嘱 ▼委員会設置 4/26							
	②「原子力保全改革検証委員会」による活動								
30	①地元の皆さまへのお知らせ	▼行動計画公表 3/25 ▼原子力保全改革委員会設置を公表 4/11 ▼原子力保全改革委員会設置を公表 4/26 ▼5/11 再発防止対策の実施計画公表 再発防止対策の実施状況公表 ▼6/1 第1回検証委員会の審議結果公表 ・再発防止対策の実施状況公表 ▼6/17 第2回検証委員会の審議結果公表 ・再発防止対策の実施状況公表 ▼6/29 ・原子力事業本部の組織改正決定を公表 (雄南)							
	②再発防止対策の実施状況の周知・広報	定期刊行物 (6/26雄南) CATV放映（福井県） 5/24 (4/16～5/29) 新聞折込 (福井県) ▼新聞折込 (福井県) ▼新聞折込 (福井県) ▼新聞折込 (福井県)							
	再発防止対策の実施状況の周知・広報	美浜原子力PRセンター常設展示内容検討中 (飯坂展示実施中)							